

ご利用者の皆様へ

デイサービスセンター御所浦苑

令和6年度 介護報酬改定によりサービス利用料が変わります。

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額に、ご利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額としています。

令和6年度介護報酬改定が行われ以下のようにになりました。

□ 介護報酬告示額（介護保険（1割負担）を適用する場合） 令和6年4月1日

| サービス提供時間数 通常規模事業所 | 6時間以上 7時間未満 | |
|----------------------|----------------|------------------|
| | 利用料 (1日当り) | 利用者負担額 (1日当り) |
| 要介護1 | 5,840円 | 584円 |
| 要介護2 | 6,890円 | 689円 |
| 要介護3 | 7,960円 | 796円 |
| 要介護4 | 9,010円 | 901円 |
| 要介護5 | 10,080円 | 1,008円 |

上記は負担額1割の場合です。負担額は、ご利用者の負担割合によって変わります。

負担割合はご利用者本人の前年の所得に応じて決まります。

利用金額(1日あたり)は 3～15/円程度上がります。

食事代、その他の【加算】は変更ありませんが6月から介護職員処遇改善関係の加算額が変わる予定です。

天草市通所型自立支援サービス

| | 基本利用料（1月あたり） |
|------|--------------|
| 要支援1 | 1,798円 |
| 要支援2 | 3,621円 |

その他の加算額等はケアマネジャーにご相談ください。